

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年10月16日提出
【発行者名】	日本アジア・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 熊谷 明彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区新富一丁目14番1号 いちご八丁堀ビル8階
【事務連絡者氏名】	長谷川 英子
【電話番号】	03-5542-7000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・安定型 ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・バランス型 ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・積極型
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・安定型 5,000億円を上限とします。 ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・バランス型 5,000億円を上限とします。 ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・積極型 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年 9月 1日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）において、投資対象とする投資信託証券（指定投資信託証券）の変更に伴ない記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

ファンドの特色

日本を含む世界各国の株式、債券および為替取引等ならびにこれらに関連する派生商品（先物取引およびオプション取引等）を実質的な主要投資対象*とし、積極的に分散投資を行います。

*「実質的な主要投資対象」とは、投資信託証券を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

名 称	ユナイテッド・タートルクラブ・ ファンド・安定型 (愛称:ゼニガメ)	ユナイテッド・タートルクラブ・ ファンド・バランス型 (愛称:ウミガメ)	ユナイテッド・タートルクラブ・ ファンド・積極型 (愛称:ミノガメ)
指定投資 信託証券※ への 投資配分	<p>債券型ファンド 信託財産の純資産総額の概ね 50% (±10%)</p> <p>絶対収益追求型ファンド 信託財産の純資産総額の概ね 50% (±10%)</p> <p><投資配分のイメージ></p>	<p>債券型ファンド 信託財産の純資産総額の概ね 30% (±10%)</p> <p>株式型ファンド 信託財産の純資産総額の概ね 50% (±10%)</p> <p>絶対収益追求型ファンド 信託財産の純資産総額の概ね 20% (±10%)</p> <p><投資配分のイメージ></p>	<p>株式型ファンド 信託財産の純資産総額の概ね 90% (±5%)</p> <p>絶対収益追求型ファンド 信託財産の純資産総額の概ね 10% (±5%)</p> <p><投資配分のイメージ></p>

(注) 市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行えない場合があります。

※ 約款に定められた当ファンド・シリーズが投資対象とする投資信託証券をいいます。

<指定投資信託証券分類の定義>

債券型ファンド	組入資産による主たる収益が実質的に債券を源泉とするファンドをいいます。
株式型ファンド	組入資産による主たる収益が実質的に株式を源泉とするファンドをいいます。
絶対収益追求型ファンド	特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す、もしくは、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指すファンドをいいます。

※上記定義は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を参考に、委託会社が定義したものです。

■ 主な投資制限

- 投資信託証券（外貨建の投資信託証券も含まれます。）への投資割合には制限を設けません。
- 株式への直接投資は行いません。
- デリバティブ取引の直接利用は行いません。
- 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

■ 分配方針

年1回（毎年5月31日（休業日の場合は翌営業日））に決算を行い、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 分配金額は、委託者が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- 収益分配に充てず信託財産内に留保した利益について、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づき、運用を行います。

※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

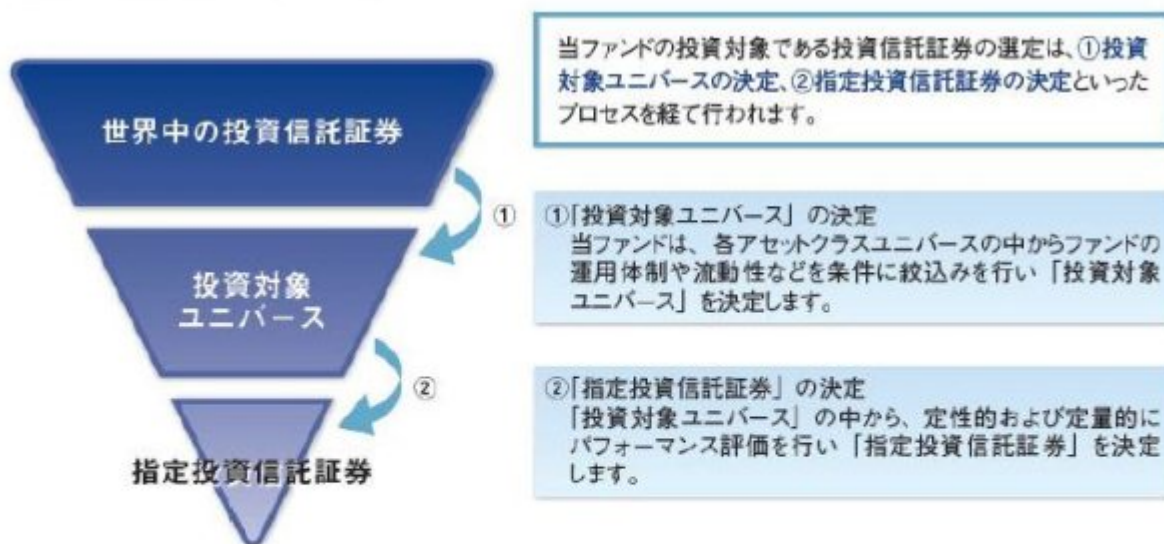
<参考> 指定投資信託証券について

各ファンドの約款に定める指定投資信託証券は、以下の通りです。

分類	指定投資信託証券の名称
債券型ファンド	<ul style="list-style-type: none"> ● ユナイテッド日本債券ベビーファンド（適格機関投資家向け） ● i シェアーズ・コア 米国総合債券市場 ETF ● i シェアーズ 世界国債（除く米国）ETF
株式型ファンド	<ul style="list-style-type: none"> ● 日経 225 連動型上場投資信託 ● パワーシェアーズQQQ ● db x trackers MSCI エマージング・マーケット・インデックス UCITS ETF ● i シェアーズ MSCI パシフィック（除く日本）ETF ● アカディアン日本株式ファンド（適格機関投資家向け） ● Japan Asia MB Capital Fund ● i シェアーズ MSCI AC アジア（除く日本）ETF ● アカディアン・グローバル株式ファンド（適格機関投資家向け）
絶対収益追求型 ファンド	<ul style="list-style-type: none"> ● アカディアン日本株式シングルアルファ（適格機関投資家向け） ● POPトレンド・ファンド（適格機関投資家向け） ● スーパーサイクル・シングルアルファ（適格機関投資家向け） ● Qbasis All Trends UCITS Fund - Class EI JPY

※上記は、平成 27 年 10 月 16 日現在のものです。指定投資信託証券は、定性評価、定量評価等を勘案して適宜見直しが行われます。その際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れたり、新たな投資信託証券（新たに設定される投資信託証券も含まれます。）が指定されたりする場合があります。なお、指定投資信託証券は、必ず組入れられるとは限りません。

●指定投資信託証券の選定方法



※上図は、あくまでも例示をもって理解を深めていただくためのイメージです。

- ・定性評価においては、投資信託証券の過去の実績（Performance）、マネージャの経歴（People）、運用哲学（Philosophy）、ベンチマーク比較（Peer Comparison）、実際のポートフォリオの整合性（Portfolio）の5Pを総合的に評価します。
- ・定量評価においては、特に、1リスク当りのリターン、最大ドローダウン等に着眼して、ファンドのパフォーマンスを評価します。

2【投資方針】

（2）【投資対象】

< 更新後 >

投資対象とする投資信託証券の概要

<債券型ファンド>

ファンド名	ユナイテッド日本債券ベビーファンド（適格機関投資家向け）
主要投資対象	ユナイテッド日本債券マザーファンド
投資方針・特色	①信託財産の長期成長を目指して、積極的な運用を行います。 ②マザーファンドへの投資を通じて、主として、わが国の債券に投資します。 ③わが国のファンダメンタルズ、金利動向などの分析・評価に基づき、デュレーションをアクティブに変更し、収益の獲得を目指します。 ④AA格以上の格付けを有する債券を中心に投資適格債券に投資し、信用リスクの低減を図ります。 ⑤市場動向、資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
信託報酬	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.216%（税抜年0.20%）の率を乗じて得た額とします。
委託会社	日本アジア・アセット・マネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンド名	iシェアーズ・コア 米国総合債券市場ETF（英文名：iShares Core U.S. Aggregate Bond ETF）
投資方針・特色	バークレイズ米国総合インデックス [®] によって定義される米国の投資適格債券市場全般を表す指数と同等水準の投資成果を目指します。 ※米国投資適格債券市場全体のパフォーマンスを測る指標で、米国の投資適格債券には、米国内で公募販売が行なわれている投資適格の米国国債、投資適格社債、モーゲージ・パススルー証券およびアセット・バック証券が含まれます。
管理会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ
主たる上場取引所	NYSE アーカ取引所（米国）
管理報酬	年率0.08%
当初設定日	2003年9月22日

ファンド名	iシェアーズ 世界国債（除く米国）ETF（英文名：iShares International Treasury Bond ETF）
投資方針・特色	S&P シティグループ・インターナショナル・トレジャリー・ボンド・インデックス（除く米国） [®] の価格および利回り実績と同等水準の投資成果を目指します。 ※米国のS&P、シティグループが共同組成した指数で、米国以外の先進国が現地通貨建てで発行する国債のパフォーマンスを測る指数です。
管理会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ
主たる上場取引所	ナスダック（米国）
管理報酬	年率0.35%
当初設定日	2009年1月21日

※ナスダック＝全米証券業協会（ナスダ）自動株相場であり、取引所の場所を示すものではありません。

<株式型ファンド>

ファンド名	日経 225 連動型上場投資信託
投資方針・特色	日経平均株価(日経 225)に採用されているまたは採用が決定された銘柄の株式のみに投資を行い、信託財産中に占める個別銘柄の株数の比率を日経 225 における個別銘柄の株数の比率に維持することを目的とした運用を行い、日経 225 に連動する投資成果を目指します。
管理会社	野村アセットマネジメント
主たる上場取引所	東京証券取引所
信託報酬	純資産総額に対して、年率 0.2592% (税抜 0.24%)
当初設定日	2001 年 7 月 9 日

ファンド名	パワーシェアーズQQQ (英文名: PowerShares QQQ)
投資方針・特色	米国ナスダック市場上場銘柄のうち、金融銘柄を除く時価総額上位 100 銘柄で構成される指数に連動する投資成果を目指します。
管理会社	インベスコ・パワーシェアーズ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー
主たる上場取引所	ナスダック (米国)
管理報酬	年率 0.20%
当初設定日	1999 年 3 月 10 日

ファンド名	db x trackers MSCI エマージング・マーケット・インデックス UCITS ETF (英文名: db x-trackers MSCI Emerging Markets Index UCITS ETF)
投資方針・特色	MSCI エマージング・マーケット・トータルリターン・ネット・インデックス [®] に連動する投資成果を目指します。 ※世界の新興市場圏における株式市場のパフォーマンスを、正味配当を再投資したトータルリターンベースで反映した指数で、2015 年 8 月現在、21 カ国で構成されています。
管理会社	ドイツ銀行
主たる上場取引所	ロンドン証券取引所 (英国)
管理報酬	年率 0.65%
当初設定日	2007 年 6 月 22 日

ファンド名	i シェアーズ MSCI パシフィック (除く日本) ETF (英文名: iShares MSCI Pacific ex Japan ETF)
投資方針・特色	MSCI パシフィック・フリー (除く日本) インデックスによって代表されるオーストラリア、香港、ニュージーランドおよびシンガポールの市場で取引される株式の価格および利回り実績と同等水準の投資成果を目指します。
管理会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ
主たる上場取引所	NYSE アーカ取引所 (米国)
管理報酬等	年率 0.49%
当初設定日	2001 年 10 月 25 日

※ナスダック=全米証券業協会 (ナスダ) 自動株相場であり、取引所の場所を示すものではありません。

ファンド名	アカディアン日本株式ファンド（適格機関投資家向け）
主要投資対象	ユナイテッド・アカディアン・日本株式マザーファンド
投資方針・特色	①マザーファンドへの投資を通じて、主としてわが国の株式へ投資し、リスクを軽減しつつ信託財産の着実な成長を目指します。 ②マザーファンドの信託財産の運用に関する権限を、アカディアン・アセット・マネジメント・エルエルシーへ委託します。 ③市場動向、資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
信託報酬等	①信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.6696%（税抜0.62%）の率を乗じて得た額とします。 ②上記のほか、ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、保管費用等を信託財産から支払います。
委託会社	日本アジア・アセット・マネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンド名	Japan Asia MB Capital Fund
ファンド形態	ベトナム籍会社型外国投資信託
表示通貨	ベトナム・ドン
投資方針・特色	①信託財産の中長期的な成長を目指します。 ②主として、ベトナムの未公開株式および店頭公開株式に投資を行います。 ③投資にあたっては、トップダウン・アプローチおよびボトムアップ・アプローチにより投資対象となる銘柄を選別し、投資を行います。
管理報酬等	管理報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年2.12%の率を乗じて得た額とします。
実績報酬	上記の管理報酬等のほか、前期計算期間末の基準価額に対して当該計算期間末の基準価額がハードル・レート（12%）を超過した場合に、その超過分に対して20%の実績報酬が発生します。
保管受託会社	Standard Chartered Bank Vietnam
運用会社	MB Capital Management Joint Stock Company

ファンド名	iシェアーズMSCI AC アジア（除く日本）ETF （英文名：iShares MSCI All Country Asia ex Japan ETF）
投資方針・特色	MSCI AC Asia Index [®] を構成するアジア地域の株式の価格および利回り実績と同等水準の投資成果を目指します。 ※2015年8月現在、中国、香港、インド、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、韓国、台湾およびタイの10カ国で構成されています。
管理会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ
主たる上場取引所	ナスダック（米国）
管理報酬	年率0.68%
当初設定日	2008年8月13日

※ナスダック＝全米証券業協会（ナスダ）自動株相場であり、取引所の場所を示すものではありません。

ファンド名	アカディアン・グローバル株式ファンド（適格機関投資家向け）
主要投資対象	ユナイテッド・アカディアン・グローバル株式マザーファンド
投資方針・特色	①「ユナイテッド・アカディアン・グローバル株式マザーファンド」（以下、「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、主として、世界各国（日本は除きます。）の割安株式へ投資を行います。 ②マザーファンドはモルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル・コクサイ指数をベンチマークとし、外国株式の割安銘柄への投資により、安定した超過収益の獲得を目指します。 ③マザーファンドの運用に関しては、アカディアン・アセット・マネジメント・エルエルシー（米国）に外国株式の運用指図に関する権限を委託します。 ④独自開発のモデルにより、企業収益・バリュエーション等の株価形成要因を多面的に分析し、約17,000銘柄から構成される銘柄群から魅力のある銘柄を選定します。 ⑤ポートフォリオの構築に際しては、国・業種・時価総額等を考慮し、銘柄分散を図ります。 ⑥マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。 ⑦実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ⑧市況動向や資金事情等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
信託報酬等	①信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.6696%（税抜0.62%）の率を乗じて得た額とします。 ②上記のほか、ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、保管費用等を信託財産から支払います。
委託会社	日本アジア・アセット・マネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社

<絶対収益追求型ファンド>

ファンド名	アカディアン日本株式シングルアルファ（適格機関投資家向け）
投資方針・特色	<p>①「ユナイテッド・アカディアン・日本株式マザーファンド」（以下、「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、主として、日本株式の割安銘柄へ投資をすることにより、安定した超過収益の獲得を目指します。</p> <p>②マザーファンドは、東証株価指数(TOPIX)をベンチマークとし、独自開発のモデルにより、株価形成要因を多面的に分析し、魅力ある銘柄を選定し、買いポートフォリオを構築します。</p> <p>③マザーファンドへ投資すると同時に、株価指数先物を売り建てることにより、市場動向に左右されない安定した中長期的利益の獲得を目指します。</p> <p>④マザーファンドの運用に際しては、アカディアン・アセット・マネジメント・エルエルシーに日本株式の運用指図に関する権限を委託します。</p> <p>⑤マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。</p> <p>⑥資金動向や資金事情等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
信託報酬等	<p>①信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.6696%（税抜0.62%）の率を乗じて得た額とします。</p> <p>②上記のほか、ファンドの組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、保管費用等を信託財産から支払います。</p>
委託会社	日本アジア・アセット・マネジメント株式会社

ファンド名	POPトレンド・ファンド（適格機関投資家向け）
投資方針・特色	<p>①主として、わが国の公社債への投資と、株価指数先物取引を活用した運用を行なうことにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。</p> <p>②株価指数先物取引の買建て額または売建て額は純資産総額の範囲内で行ないます。</p> <p>③先物ポジションを構築する際には、市場心理分析ツール「POP」を活用します。</p> <p>④システムサポートによる徹底したリスクコントロールを行ないます。</p> <p>⑤当ファンドの運用に関し、POPアセットマネジメント株式会社の助言を受けます。</p> <p>⑥資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
信託報酬等	<p>①信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.7560%（税抜0.70%）の率を乗じて得た額とします。</p> <p>②上記のほか、ファンドの組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、保管費用等を信託財産から支払います。</p>
委託会社	日本アジア・アセット・マネジメント株式会社
投資顧問会社	POPアセットマネジメント株式会社（助言）

ファンド名	スーパーサイクル・シングルアルファ（適格機関投資家向け）
投資方針・特色	<p>①安定的な収益の確保および信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行ないます。</p> <p>②主として、わが国の金融商品取引所上場株式への投資と、株価指数先物取引を活用した運用を行ないます。</p> <p>③運用にあたっては、テーマ・アプローチおよびボトムアップ・アプローチをベースとして、企業の成長性、収益性および技術優位性などに着目し、買いポートフォリオを構築します。</p> <p>④同時に、株価指数先物取引を売り建てることにより、市場動向に左右されない安定した中長期的利益の獲得を目指します。</p> <p>⑤ファンドの信託財産の投資判断に関しては、ながら・アセット・マネジメント株式会社®の助言を受けます。</p> <p>※ながら・アセット・マネジメント株式会社は、精緻な技術評価やビジネスモデル評価の実績に加え、独自のバリュエーション手法に基づく割安銘柄の発掘を強みとしております。</p> <p>⑥資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
信託報酬等	<p>①信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.6696%（税抜0.62%）の率を乗じて得た額とします。</p> <p>②上記のほか、ファンドの組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、保管費用等を信託財産から支払います。</p>
委託会社	日本アジア・アセット・マネジメント株式会社
投資顧問会社	ながら・アセット・マネジメント株式会社（助言）

ファンド名	Qbasis All Trends UCITS Fund - Class EI JPY
ファンド形態	アイルランド籍会社型外国投資信託
投資方針・特色	①世界各国の取引所に上場されている様々な先物（株価指数・債券・通貨または原油・金属・農産物などの商品等）並びに現物株式を主な投資対象とします。 ②トレンド・フォロー運用（方向性に追隨してポジションを構築する運用）などを行い、相場の上昇時だけでなく、下落時でも収益の獲得を目指します。 ③市場動向や資金事情等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
管理報酬等	①信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年1.88%の率を乗じて得た額とします。 ②上記のほか、ファンドの組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、保管費用等を信託財産から支払います。 ③当該ファンドにおける基準価額がその時点におけるハイウォーターマークを超えた場合、その超過額に対して20%相当額の成功報酬がかかります。
保管受託会社	Societe Generale S.A. (Dublin)
運用会社	Qbasis Invest GmbH

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

信託報酬

(略)

- 各ファンドが投資する投資信託証券の信託報酬率を、投資配分比率で加重平均して計算した概算値です。ただし、この値はあくまで目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入れ状況等によって±0.3%程度変動しますので、受益者が負担する実質的な信託報酬も変動します。なお、この実質的な信託報酬率は、平成27年9月1日現在の指定投資信託証券（投資対象ファンド）に基づくものであり、指定投資信託証券の変更および見直し等により将来的に変動します。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬の詳細については、「第1 ファンドの状況 - 2 投資方針 - (2) 投資対象」 - 「投資対象とする投資信託証券の概要」をご覧ください。

<訂正後>

信託報酬

(略)

- 各ファンドが投資する投資信託証券の信託報酬率を、投資配分比率で加重平均して計算した概算値です。ただし、この値はあくまで目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入れ状況等によって±0.3%程度変動しますので、受益者が負担する実質的な信託報酬も変動します。なお、この実質的な信託報酬率は、平成27年10月16日現在の指定投資信託証券（投資対象ファンド）に基づくものであり、指定投資信託証券の変更および見直し等により将来的に変動します。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬の詳細については、「第1 ファンドの状況 - 2 投資方針 - (2) 投資対象」 - 「投資対象とする投資信託証券の概要」をご覧ください。